

令和4年8月9日

<市長記者会見資料>

総務部人事課

**江崎グリコ株式会社とユニ・チャーム株式会社が協働で実施する
企業向け両親学級「みんなの育休研修」への参加について**

1 国の動き

改正育児・介護休業法が本年4月から順次施行され、少子高齢化に伴う人口減少下において、官民間問わず、出産・育児による労働者の離職を防ぎ、希望に応じて男女ともに仕事と家庭を両立できる社会が実現できるよう、取り組みが求められているところです。

2 本市の取り組み方針

本市では、誰もが働きやすく、一人ひとりが力を発揮できる職場環境を構築するため、職員のための子育て支援や女性の活躍推進を図ることを目的とした「徳島市特定事業主行動計画」を本年4月に改定し、「男性職員の育児休業取得の促進」を掲げ、子育て支援のあり方や男性職員の多様な働き方改革に取り組むこととしています。

こうしたことから、男性職員にも、子どもの健やかな成長に参画する機会が持てるよう、様々な職場環境にあっても、育児参加に関わることでできる特別休暇や年次休暇、育児休業など、あらゆる休暇制度をフル活用することによって、男性職員の実質的な「育児休業取得率100%」を目指すこととします。

3 「みんなの育休研修」への参加

社会全体で男性の育児参加を促すことを目的として、本年4月から研修提供を行っている江崎グリコ株式会社とユニ・チャーム株式会社が協働で実施する企業向け両親学級「みんなの育休研修」に参加いたします。

※西日本の自治体で初めての開催

- ・実施時期 令和4年8月下旬、徳島市役所で開催予定
- ・参加対象 本市職員のうち育児休業を取得予定または検討している職員
15人程度

・内 容 ①男性育休って、なぜ必要？（約 60 分）

育休制度、男性育休の必要性、育休取得者の体験談などを紹介する入門編

②育休中、育児ってどうしたらいいの？（約 60 分）

家事育児分担シートの活用などを交えながら、乳児期の育児で大きな負担となる授乳・睡眠・排泄について紹介する実践編

以 上

<問い合わせ先>

総務部 人事課

電話：088-621-5459